

(証券コード 4593)
2020年3月12日

株 主 各 位

東京都港区浜松町二丁目4番1号
株 式 会 社 ヘ リ オ ス
代表執行役社長 鍵 本 忠 尚

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル内 大手町サンケイプラザ 4階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第9期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

また、決議ご通知につきましては、当社ウェブサイトへの掲載をもって書類の発送に代えさせていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.healios.co.jp/>

## (添付書類)

### 事業報告

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

再生医療業界においては、国内にて新たな再生医療等製品の承認が相次ぎ、2019年3月には国内で初となるキメラ抗原受容体T細胞（CAR-T細胞）療法及び遺伝子治療用製品が承認されました。同年7月、大阪大学にて、他家iPS細胞由来角膜上皮細胞シートの角膜上皮幹細胞疲弊症の患者さんへの移植が実施されました。iPS細胞技術の臨床応用計画も発表され、慶應義塾大学による他家iPS細胞由来神経前駆細胞を用いた脊髄損傷の患者さんへの移植などが近く実施される見込みとなっており、これまで治療のなかった疾患に対する新たな治療法の可能性が高まりつつあります。また、同年9月、東京医科歯科大学の武部貴則教授のグループが、胎内で肝・胆・膵領域が発生する過程を模倣することによって、ヒトiPS細胞から連続した複数の臓器を同時発生させる技術を確立したことが、国際科学誌Natureのオンライン版にて発表されました。iPS細胞を用いた研究開発では、単一の細胞を作製することは様々な手法が確立されてきていますが、移植医療の代替となり得るためには立体的な臓器の作製が不可欠と考えられています。さらに連続的に複数の臓器を発生させる新技術に関する発表は、将来の画期的な再生医療の実現に貢献する可能性が期待されています。

このような状況のもと、当社は体性幹細胞再生医薬品分野及びiPSC再生医薬品分野において開発を推進いたしました。

体性幹細胞再生医薬品分野においては、脳梗塞急性期及び急性呼吸窮迫症候群（ARDS）の治療法の承認取得にむけ、それぞれ治験を実施しております。

iPSC再生医薬品分野においては、眼科分野及び肝疾患分野での開発の他、次世代iPS細胞の作製、NK細胞を用いた次世代がん免疫分野にむけた研究活動も進めております。

また、当社は2019年6月にバイオ領域投資に特化した投資事業有限責任組合の設立の検討を開始することを決定いたしました。当該ファンドを

通じて国内外のバイオ領域への成長資金の提供と投資回収によるリターンのみならず、情報収集を通じて当社パイプラインに貢献する技術や他ベンチャーとの連携を期待しています。現在設立にむけて準備中です。

以上の結果、当事業年度の業績は、営業損失は4,271百万円（前期は5,063百万円の営業損失）、経常損失は4,504百万円（前期は5,085百万円の経常損失）、当期純損失は4,410百万円（前期は5,097百万円の当期純損失）となりました。

#### <研究開発活動>

当事業年度においては、体性幹細胞再生医薬品及びiPSC再生医薬品両分野にて、以下のとおり、研究開発を推進いたしました。

当事業年度の研究開発費の総額は、3,217百万円（前期は4,269百万円）であります。なお、当該費用は、国内におけるRPE細胞製品の共同開発先である大日本住友製薬株式会社（以下、大日本住友製薬といいます。）による開発費用の負担分を控除した後の金額になります。

#### （i）体性幹細胞再生医薬品分野

当社は2016年1月に米国Athersys, Inc.（以下、アサシス社といいます。）とライセンス契約を締結し、同社の開発する幹細胞製品MultiStem®を用いた日本国内における脳梗塞急性期に対する治療法の開発・販売権を取得したことにより、体性幹細胞再生医薬品分野の取り組みを開始しました。また、2018年3月、アサシス社に対して約21百万ドルの戦略的投資を実施し、同社の筆頭株主となりました。同年6月、日本国内における急性呼吸窮迫症候群（ARDS）に対する治療法の開発・販売権を取得し、同年11月には、肺炎を原因疾患とする急性呼吸窮迫症候群（ARDS）を適応疾患とした臨床試験を開始しております。当事業年度において、アサシス社の創製した幹細胞製品MultiStemを用いた、日本国内における脳梗塞急性期及び急性呼吸窮迫症候群（ARDS）に対する治療法の開発（開発コード：HLCM051）を進めました。

脳梗塞急性期に対する治療法開発においては、承認取得に向け、脳梗塞発症後36時間以内の患者さんを対象とした、有効性及び安全性を検討するプラセボ対照二重盲検Ⅱ/Ⅲ相試験（試験名称：TREASURE試験）を実施しております。2019年5月には、40施設強の治験実施施設全てに治験製品の設置を完了しました。

急性呼吸窮迫症候群（ARDS）に対する治療法の開発においては、肺炎を原因とした急性呼吸窮迫症候群（ARDS）の患者さんを対象とした、有効性及び安全性を検討する第Ⅱ相試験（治験名称：ONE-BRIDGE試験）を実施しております。本治験は、非盲検下で標準治療を対照とし、組入症例数は30を予定しており、全国20施設以上の医療機関で治験を実施中です。2019年4月より被験者組み入れを開始しております。同年11月、HLCM051が、急性呼吸窮迫症候群（ARDS）を対象とした希少疾病用再生医療等製品として厚生労働大臣より指定されました。

現在、治験製品は米国の製造委託先において製造されアサシス社より当社に提供されておりますが、本治験が完了し販売承認が得られた場合の商用生産にむけ米国ではなく日本での生産体制を構築するため、アサシス社から株式会社ニコン・セル・イノベーションへの技術移管が進められております。

#### （ii）iPSC再生医薬品分野

当事業年度において、眼科分野、肝疾患分野及びがん免疫分野での開発を進めました。

##### （イ）眼科分野

iPS細胞由来RPE細胞を用いた治療法開発にむけて治験への準備を国内外にて進めてまいりました。国内においては、2019年6月、大日本住友製薬との共同開発体制の変更を決定し、今後同社が主体となって治験が進められることとなりました。同社との合併会社であるサイレジェンでは、大日本住友製薬の建設した再生・細胞医薬製造プラントSMaRT内の施設において、製造体制の構築に向けた準備を進めております。

海外においては、欧米での治験に使用することを想定して製造したiPS細胞のマスターセルバンクを用いて、米国眼科研究所（NEI）等との共同研究開発を進めております。

##### （ロ）肝疾患分野

横浜市立大学との、機能的なヒト臓器を創り出す3次元臓器に関する共同研究では、肝臓原基の製造に向けて研究を進めております。肝臓原基は、肝細胞に分化する前の肝前駆細胞を、細胞同士をつなぐ働きを持つ間葉系幹細胞と、血管をつくりだす血管内皮細胞に混合して培養することで形成されますが、これらの構成細胞及び形成された肝臓原基の機能評価や品質規格に関してデータ取得を進めたほか、大量培養法、細胞凍結法、移植法の開発を進めております。

#### (ハ) がん免疫分野

遺伝子編集技術により特定機能を強化した他家iPS細胞由来のNK細胞を用いて、固形がんを対象にしたがん免疫細胞療法の研究を進めております。これまで当社が培ってきたiPS細胞を取り扱う技術と遺伝子編集技術を用いることで、殺傷能力を高めた免疫細胞を大量かつ安定的に作製することによる、次世代がん免疫療法とすべく自社研究開発を進めております。

#### (二) 次世代に向けた研究活動

遺伝子編集技術を用いた、HLA型に関わりなく免疫拒絶のリスクの少ない次世代iPS細胞に関する研究を進めております。患者さんの免疫細胞に認識されにくいiPS細胞を作製することで拒絶反応を抑制し、有効性と安全性を高めた再生医療製品を開発するための次世代技術プラットフォームの開発を目指します。

なお、当社は医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載を省略しております。

【開発パイプラインの状況】（2019年12月31日現在）

<体性幹細胞再生医薬品分野>

| 事業分野         | 開発コード   | 適応症       | 市場 | 前臨床試験 | 臨床試験 | 申請～承認 | 上市 | 進捗状況  |
|--------------|---------|-----------|----|-------|------|-------|----|-------|
| 体性幹細胞再生医薬品分野 | HLCM051 | 脳梗塞急性期    | 日本 | →     |      |       |    | 治験実施中 |
|              |         | 急性呼吸窮迫症候群 | 日本 | →     |      |       |    | 治験実施中 |

<iPSC再生医薬品分野>

| 事業分野        | 開発コード   | 適応症    | 市場 | 前臨床試験 | 臨床試験 | 申請～承認 | 上市 | 進捗状況                |
|-------------|---------|--------|----|-------|------|-------|----|---------------------|
| iPSC再生医薬品分野 | HLCR011 | WetAMD | 日本 | →     |      |       |    | 治験開始に向けて大日本住友製薬と準備中 |
|             | HLCLO41 | 代謝性肝疾患 | 日本 | →     |      |       |    | 横浜市立大学と共同研究         |

| 事業分野        | 開発コード   | 適応症    | 市場       | 前臨床試験 | 第Ⅰ相試験 | 第Ⅱ相試験 | 第Ⅲ相試験 | 申請～承認 | 上市 | 進捗状況       |
|-------------|---------|--------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|----|------------|
| iPSC再生医薬品分野 | HLCR012 | DryAMD | 米国<br>欧州 | →     |       |       |       |       |    | NEIと共同研究開発 |

| 事業分野        | 開発コード   | 適応症  | 市場       | 前臨床試験 | 第Ⅰ相試験 | 第Ⅱ相試験 | 第Ⅲ相試験 | 申請～承認 | 上市 | 進捗状況       |
|-------------|---------|------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|----|------------|
| iPSC再生医薬品分野 | HLCN061 | 固形がん | 日本<br>米国 | →     |       |       |       |       |    | 研究開発を自社で推進 |

（注）開発コードHLCN061は、2020年1月iPSC再生医薬品分野に新たな開発品目として追加されました。

② 設備投資の状況

当事業年度においては、主に研究生産設備の拡充により、118百万円の設備投資を実施いたしました。当該金額はソフトウェアへの投資額を含んだ金額であります。

（注）設備投資額に資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

### ③ 資金調達の状況

2019年7月に、総額11,667百万円の資金調達を以下のとおり実施いたしました。

- ・第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行し、3,985百万円の調達を行いました。
- ・海外募集による新株式1,948,100株を発行し（払込金額1株につき1,454.4円）、2,776百万円の調達を行いました。
- ・海外募集による転換社債型新株予約権付社債を発行し、4,905百万円の調達を行いました。

### (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 6 期<br>(2016年12月期) | 第 7 期<br>(2017年12月期) | 第 8 期<br>(2018年12月期) | 第 9 期<br>(当事業年度)<br>(2019年12月期) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)            | 77                   | 27                   | －                    | －                               |
| 当期純損失(△)(百万円)         | △3,433               | △1,776               | △5,097               | △4,410                          |
| 1株当たり当期純損失<br>(△) (円) | △84.33               | △39.73               | △103.53              | △87.97                          |
| 総 資 産(百万円)            | 9,174                | 19,696               | 14,980               | 21,101                          |
| 純 資 産(百万円)            | 5,994                | 16,163               | 10,782               | 8,976                           |
| 1株当たり純資産 (円)          | 145.76               | 327.95               | 217.43               | 173.01                          |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### ③ 重要な関連会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 事 業 内 容       |
|------------------|--------|---------|---------------|
| 株 式 会 社<br>サイジェン | 200百万円 | 50.0%   | iPSC再生医薬品の製造等 |

#### (4) 対処すべき課題

当社は、将来的には製薬企業として研究開発、製造から販売までを自社、関係会社及び提携会社において実現する体制の確立を目指して、アンメットメディカルニーズ（未だ有効な治療法がない医療ニーズ）を満たす最適なテクノロジーによる開発を進めてまいります。

そのため、短期戦略として、日本国内において早期に承認申請の目途が立ち、当社の経営基盤を強化する製品の開発を推し進めます。この短期戦略に則った開発品により得られるノウハウや収益を戦略的に投資し、長期的に世界でデファクトスタンダードの地位を築く革新的な基盤（プラットフォーム）技術を獲得し、持続的な成長と株主価値の向上を目指してまいります。

##### ① 既存パイプラインの開発推進

当社は、法改正で新設された、再生医療等製品に対する早期承認制度を活用し、日本国内においていち早く再生医薬品の承認を獲得すべく、体性幹細胞／iPSC再生医薬品分野にて開発を進めております。共同開発パートナーや提携先、治験実施施設等とのスムーズな連携により、着実に開発を進めることが課題と考えております。

##### ② アライアンス体制の強化

再生医療業界においては、常に新しい発見が重ねられており、目覚ましい技術の進展が見られます。またグローバル規模の製薬企業も再生・細胞医療に新たな可能性を見出し、企業買収等によって参入を図っています。このような競争環境のなか、当社は、横浜市立大学との共同研究を実施している臓器原基技術のような、世界でデファクトスタンダードの地位を築く可能性のある革新的なプラットフォーム技術の取得が重要と考えております。国際的な情報ネットワークを一層強化し、国内外の公的研究機関や企業等から新規技術・ノウハウを積極的に取り入れ、強固な提携関係を築くことが課題と考えております。



### ③ 資金調達・管理

当社のようなバイオテクノロジー企業は、研究開発費用の負担により開発期間において継続的に営業損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなる傾向があります。既存パイプラインの開発進捗による共同開発先からのマイルストーン収入や、承認取得による早期の売上計上を目指すほか、リスクの分散や資金調達の多様性確保のため、新規提携先からの契約一時金やマイルストーン収入、金融機関等からの借入、株式市場からの資金獲得、補助金等多面的な資金源の検討も必要と考えております。

### ④ 人材の獲得

再生医療という新しい産業を創生し、グローバルリーディング企業を目指し成長を続けるためには、人材が最も重要であると考えます。新しい産業を牽引できるポテンシャルの高い人材を世界中から確保し、活躍できる場を提供することが課題と考えております。

### (5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社の事業セグメントは、医薬品事業のみの単一セグメントです。2016年度より取り組みを開始いたしました体性幹細胞再生医薬品分野、及びiPS細胞に関連する技術を活用した再生医療等製品（iPSC再生医薬品）の研究・開発・製造を行うiPSC再生医薬品分野において事業を推進しております。

### (6) 主要な事業所（2019年12月31日現在）

| 事業所名  | 所在地        |
|-------|------------|
| 本社    | 東京都港区      |
| 神戸研究所 | 兵庫県神戸市中央区  |
| 横浜研究所 | 神奈川県横浜市金沢区 |

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

| 使用人数       | 前事業年度末比<br>増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|---------------|-------|--------|
| 109 (15) 名 | 16 (0) 名増     | 41.4歳 | 2.9年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 使用人数の増加の主な要因は、研究開発体制の拡充に伴う人員の増加であります。

(8) 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,000 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 500 百万円   |
| 株式会社三井住友銀行   | 500 百万円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 500 百万円   |

## 2. 株式の状況（2019年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 134,708,000株

(2) 発行済株式の総数 51,270,200株

（うち自己株式148株）

（注）当期中に、次のとおり発行済株式の総数が増加いたしました。

・新株予約権の行使による新株発行 60,500株

・2019年7月26日を振込期日とする海外募集による  
新株式発行 1,948,100株

(3) 株主数 10,822名

(4) 大株主（上位10位）

| 株 主 名                                                | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 鍵 本 忠 尚                                              | 24,868,000株 | 48.50%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                | 2,522,400   | 4.92    |
| 株 式 会 社 ニ コ ン                                        | 1,537,400   | 3.00    |
| 大 日 本 住 友 製 薬 株 式 会 社                                | 1,500,000   | 2.93    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会 社 （ 信 託 口 ）                    | 1,313,000   | 2.56    |
| G O L D M A N S A C H S<br>I N T E R N A T I O N A L | 1,286,070   | 2.51    |
| BBH FOR MATTHEWS ASIA<br>G R O W T H F U N D         | 980,300     | 1.91    |
| THE BANK OF NEW YORK<br>M E L L O N 1 4 0 0 5 1      | 967,000     | 1.89    |
| THE BANK OF NEW YORK<br>1 3 3 6 5 2                  | 666,500     | 1.30    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 9 ）              | 596,300     | 1.16    |

（注）持株比率は自己株式（148株）を控除して算出しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において役員が保有している新株予約権の状況

| 項 目                            |                               | 第 1 回新株予約権                   | 第 6 回新株予約権                     |
|--------------------------------|-------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 発 行 決 議 日                      |                               | 2012年12月25日                  | 2015年11月9日                     |
| 新 株 予 約 権 の 数                  |                               | 4,462個                       | 2,334個                         |
| 新株予約権の目的となる<br>種 類 及 び 株 式 の 数 |                               | 普通株式 446,200株                | 普通株式 233,400株                  |
| 新株予約権の1個当たりの<br>発 行 価 値        |                               | 100円                         | 1,100円                         |
| 新株予約権1個の行使に際<br>して出資される財産の価額   |                               | 10,000円                      | 114,000円                       |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間            |                               | 2016年1月11日から<br>2025年1月10日まで | 2015年11月26日から<br>2025年11月25日まで |
| 役 員 の<br>保有状況                  | 取 締 役<br>(社外取締役を除<br>き執行役を含む) | 保有者数 2名<br>保有数 3,020個        | 保有者数 2名<br>保有数 1,466個          |
|                                | 社 外 取 締 役                     | 保有者数 1名<br>保有数 1,442個        | 保有者数 1名<br>保有数 868個            |

| 項 目                            |                               | 第 7 回新株予約権                  | 第 11 回新株予約権                 |
|--------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 発 行 決 議 日                      |                               | 2016年5月23日                  | 2018年7月13日                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                  |                               | 96個                         | 129個                        |
| 新株予約権の目的となる<br>種 類 及 び 株 式 の 数 |                               | 普通株式 9,600株                 | 普通株式 12,900株                |
| 新株予約権の1個当たりの<br>発 行 価 値        |                               | 新株予約権と引換えに払い<br>込みは要しない     | 新株予約権と引換えに払い<br>込みは要しない     |
| 新株予約権1個の行使に際<br>して出資される財産の価額   |                               | 196,000円                    | 173,500円                    |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間            |                               | 2018年6月1日から<br>2026年5月22日まで | 2020年8月1日から<br>2028年7月12日まで |
| 役 員 の<br>保有状況                  | 取 締 役<br>(社外取締役を除<br>き執行役を含む) | 保有者数 2名<br>保有数 64個          | 保有者数 3名<br>保有数 129個         |
|                                | 社 外 取 締 役                     | 保有者数 1名<br>保有数 32個          | 保有者数 0名<br>保有数 0個           |

| 項 目                            |                                   | 第12回新株予約権                    | 第13回新株予約権                     |
|--------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 発 行 決 議 日                      |                                   | 2019年6月21日                   | 2019年10月17日                   |
| 新 株 予 約 権 の 数                  |                                   | 3,940個                       | 489個                          |
| 新株予約権の目的となる<br>種 類 及 び 株 式 の 数 |                                   | 普通株式 394,000株                | 普通株式 48,900株                  |
| 新株予約権の1個当たりの<br>発 行 価 額        |                                   | 1,916円                       | 1,321円                        |
| 新株予約権1個の行使に際<br>して出資される財産の価額   |                                   | 191,600円                     | 132,100円                      |
| 新株予約権の行使期間                     |                                   | 2019年7月16日から<br>2039年7月15日まで | 2021年11月1日から<br>2029年10月16日まで |
| 役 員 の<br>保有状況                  | 取 締 役 除<br>(社外取締役を含む)<br>き執行役を含む) | 保有者数 1名<br>保有数 3,940個        | 保有者数 5名<br>保有数 489個           |
|                                | 社 外 取 締 役                         | 保有者数 0名<br>保有数 0個            | 保有者数 0名<br>保有数 0個             |

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権の状況

- ① 2019年7月10日開催の執行役員決議に基づき発行した第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

|                          |                                                                 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                 | 40個                                                             |
| 新株予約権の目的となる種類及び株式の数      | 普通株式 1,963,672株                                                 |
| 新株予約権の1個当たりの発行価額         | 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない                                           |
| 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額 | 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。 |
| 新株予約権の行使期間               | 2019年7月30日から2024年7月22日まで                                        |
| 新株予約権付社債の残高              | 4,000,000,000円                                                  |
| 転換価額                     | 2,037円                                                          |
| 割当先                      | 株式会社ニコン                                                         |
| 新株予約権付社債の利率及び償還期日        | 年率：1.0%<br>償還期日：2024年7月29日                                      |
| 償還価額                     | 額面100円につき100円                                                   |

② 2019年7月10日開催の執行役員決議に基づき発行した海外募集による  
2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

|                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 債 の 総 額                  | 50億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 発行する新株予約権の総数               | 500個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 転 換 価 額                    | 1,771円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権を行使することが<br>で き る 期 間 | <p>2019年8月9日から2022年7月12日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年7月12日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合には、取得期日の14日前の日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。</p> |
| 償 還 期 限                    | 2022年7月26日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2019年12月31日現在）

| 地 位             | 氏 名              | 担 当                        | 重 要 な 兼 職 の 状 況                        |
|-----------------|------------------|----------------------------|----------------------------------------|
| 取 締 役<br>取締役会議長 | 鍵 本 忠 尚          | 指名委員長<br>報酬委員              | 株式会社サイレジェン 代表取締役社長                     |
| 取 締 役           | 松 田 良 成          | 監査委員                       | 弁護士法人漆間総合法律事務所 代表社員                    |
| 取 締 役           | マイケル・<br>アルファント  |                            | フュージョン・システムズ・ジャパン<br>株式会社 グループ会長 兼 CEO |
| 取 締 役           | 成 松 淳            | 指名委員<br>報酬委員<br>監査委員       | ミューゼオ株式会社 代表取締役社長                      |
| 取 締 役           | 樫 井 正 剛          | 指名委員<br>報酬委員長<br>監査委員長(常勤) |                                        |
| 取 締 役           | グレゴリー・<br>ボンフィリオ | 報酬委員                       | Proteus, LLC. Managing Partner         |
| 取 締 役           | リチャード・<br>キンケイド  |                            | Nezu Asia Capital Limited 社長<br>兼 COO  |
| 取 締 役           | デイビッド・<br>スミス    |                            |                                        |

- (注) 1. 取締役のうち鍵本忠尚氏、リチャード・キンケイド氏、デイビッド・スミス氏は執行役も兼務しております。
2. 取締役のうちマイケル・アルファント氏、成松淳氏、樫井正剛氏及びグレゴリー・ボンフィリオ氏は社外取締役であります。
3. 当社は、執行役へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、樫井正剛氏を常勤の監査委員として選定しております。
4. 監査委員である成松淳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役であるマイケル・アルファント氏、成松淳氏、樫井正剛氏及びグレゴリー・ボンフィリオ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
2019年3月27日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって、取締役である石川兼氏は任期満了により退任いたしました。  
2019年7月16日付で取締役であるリチャード・キンケイド氏は社外取締役から取締役に異動となりました。
7. 2019年12月31日付で取締役であるリチャード・キンケイド氏は、Nezu Asia Capital Limited 社長兼 COOを退任しております。



(2) 執行役の状況 (2019年12月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名             | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                      |
|---------------|-----------------|----------------------------------------------|
| 代 表 執 行 役 社 長 | 鍵 本 忠 尚         | CEO<br>株式会社サイレジェン 代表取締役社長                    |
| 執 行 役         | 澤 田 昌 典         | 副社長<br>CMO (Chief Medical Officer)           |
| 執 行 役         | 田 村 康 一         | 研究領域管掌<br>神戸研究所長                             |
| 執 行 役         | 西 山 道 久         | 開発領域管掌                                       |
| 執 行 役         | リチャード・<br>キンケイド | CFO<br>Nezu Asia Capital Limited 社長 兼<br>COO |
| 執 行 役         | デイビッド・<br>スミス   | 生産領域管掌                                       |
| 執 行 役         | 安 倍 浩 司         | 人事総務領域管掌                                     |

- (注) 1. 執行役のうち鍵本忠尚氏、リチャード・キンケイド氏及びデイビッド・スミス氏は取締役も兼務しております。
2. 当事業年度中の執行役の異動は次のとおりであります。
- 2019年3月27日付で執行役である石川兼氏は退任いたしました。
- 2019年7月16日付でリチャード・キンケイド氏、デイビッド・スミス氏及び安倍浩司氏は執行役に選任されました。
3. 2019年12月31日付で執行役であるリチャード・キンケイド氏は、Nezu Asia Capital Limited 社長兼 COOを退任しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

### (4) 取締役及び執行役の報酬等

| 区 分        | 支給人員       | 支給額              |
|------------|------------|------------------|
| 取（うち社外取締役） | 9名<br>(5名) | 57百万円<br>(47百万円) |
| 執行役        | 8名         | 242百万円           |
| 合 計        | 17名        | 300百万円           |

- (注) 1. 上記には、2019年3月27日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役兼執行役である石川兼氏を含んでおります。
2. 当社取締役兼執行役についての報酬は、執行役の報酬に含んでおります。  
リチャード・キンケイド氏の報酬については、2019年6月までは社外取締役の報酬に含んでおります。2019年7月の執行役就任後は、執行役の報酬に含んでおります。  
デイビッド・スミス氏の報酬については、2019年6月までは取締役の報酬に含んでおります。2019年7月の執行役就任後は、執行役の報酬に含んでおります。
3. 上記の支給額にはストックオプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。  
・執行役6名 36百万円

### (5) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

#### ① 基本方針

当社は、当社の掲げるミッションである「『生きる』を増やす。爆発的に。」の実現に向け、優秀な経営人材の確保及び当社の企業価値の向上のための動機付けを行うことを目的とした役員報酬を決定することを報酬委員会の基本方針としています。

## ② 役員の報酬に関する方針

報酬委員会は、3名の社外取締役及び1名の代表執行役を兼務する取締役から構成され、委員長は社外取締役が務めています。報酬の内訳は現金報酬を基本とし、長期的視点に立った持続的成長の実現に寄与するものとして、ストックオプションをはじめとする株式型報酬等を付与する場合があります。また、事業の進捗に応じて、業績賞与の設定等についても検討してまいります。なお、退職慰労金は支給しておりません。

各取締役及び執行役の報酬の金額及び構成の具体的な決定は、経営の状況、各取締役又は執行役の地位及び責務、また役員が活動・居住する国における関係業界の報酬水準等も勘案し、第三者である外部調査機関の提供するデータベースより抽出した情報も参考として報酬委員会が決定しております。当該情報は、優秀な経営人材の確保、維持を行うために、同業他社の報酬慣行その他の市場の要因についての知見を提供するものです。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 社外取締役の兼任の状況（他の会社の業務執行者又は社外役員）

1. 取締役マイケル・アルファント氏は、フュージョン・システムズ・ジャパン株式会社グループ会長兼CEOであります。当社との間に特別な取引関係はありません。
2. 取締役成松淳氏はミュージオ株式会社代表取締役社長であります。当社との間に特別な取引関係はありません。
3. 取締役グレゴリー・ボンフィリオ氏は、Proteus, LLC. Managing Partnerであります。当社との間に特別な取引関係はありません。
4. 取締役リチャード・キンケイド氏は、Nezu Asia Capital Limited 社長兼COOであります。当社との間に特別な取引関係はありません。なお、2019年7月16日付で取締役リチャード・キンケイド氏は社外取締役から取締役に異動となりました。

## ② 社外取締役の当事業年度における主な活動状況

### ・ マイケル・アルファント氏

【取締役会の出席状況】取締役会 4 回／6 回

多国籍企業の会社経営全般に関して豊富な経験を有しており、中立的な立場で助言や提言を行うことで経営監視機能の強化を担っております。

### ・ 成松 淳氏

【取締役会等の出席状況】取締役会 6 回／6 回、監査委員会 14 回／14 回、報酬委員会 5 回／5 回、指名委員会 9 回／9 回

公認会計士として企業会計に関する豊富な知識と会社経営全般に関して豊富な経験を有しており、当社の監査体制の強化を担ってきたことから、その豊富な経験や知識を活かして発言を行っております。

### ・ 樫井 正剛氏

【取締役会等の出席状況】取締役会 6 回／6 回、監査委員会 14 回／14 回、報酬委員会 5 回／5 回、指名委員会 9 回／9 回

製薬企業における国内外での豊富な経験を有しており、当社の経営監視機能の強化とともに監査体制の強化を担ってきたことから、その豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かして発言を行っております。

### ・ グレゴリー・ボンフィリオ氏

【取締役会等の出席状況】取締役会 6 回／6 回、報酬委員会 4 回／5 回

弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かして発言を行っております。

### ・ リチャード・キンケイド氏

【取締役会の出席状況】取締役会 3 回／3 回

企業での財務責任者としての経験に加えて、投資家との対話において深い知見を有しており、その経験を活かして当社の経営全般に対し助言を行っております。

(注)2019年7月16日付で取締役であるリチャード・キンケイド氏は社外取締役から取締役に異動になりましたので、同日以前の取締役会出席回数を記載しております。

## 5. 会計監査人の状況

### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

|                                                  | 報酬等の額  |
|--------------------------------------------------|--------|
| (1) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査または証明業務）についての報酬等の額 | 70百万円  |
| (2) 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額                        | 124百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(1)の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬（国際財務報告基準（IFRS）の比較情報の監査を含む）及び新株予約権付社債の発行に伴う英文財務諸表の監査の報酬を含めております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務及びコンフォートレターの作成業務についての対価を支払っており、それらは上記(2)の報酬等の合計額に含めております。
3. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠を検討した結果、これらにつき適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当該決定に基づき取締役会が当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会による決議の内容の概要は以下の通りです。

#### ① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

執行役会は、コンプライアンス体制の基礎として制定した「ヘリオスグループ コンプライアンス基本方針」をはじめ、「コンプライアンス規程」及び「ヘリオスグループ コンプライアンス行動規範」に基づき、執行役及び使用人にコンプライアンスの実践を求める。

執行役及び使用人は、当社の定めた諸規程に従い、企業倫理の遵守及び浸透を行う。

中立・独立の社外取締役である監査委員を含む監査委員会により、監査の充実を図る。

法務部をコンプライアンスの推進に従事すべき部署とするとともに、内部監査を担当する内部監査委員会を設置して、執行役及び使用人の教育、コンプライアンスの状況の監査等を行う。

内部監査委員会は、法令等遵守状況についての監査を定期的を実施し、その結果を執行役社長及び監査委員会に報告する。

#### ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書管理規程」及び適用法令に基づき、適正な保存及び管理を行う。

また、取締役及び執行役はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント規程」をはじめとする諸規程を整備し、事業活動を行うにあたり経営の脅威となりうる要因の洗い出しに取り組むとともに、それら要因への対応力を強化する。人事総務部を全社的なリスクマネジメントの統括部とし、各部署におけるリスクマネジメントの適正化を図る。

さらに、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、リスクマネジメントに関する社内ルール化、文書化、研修・教育の実施を推進することを通じ、当社の経営に対するリスクの軽減を図る。

**④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は、法令の定める範囲内において、業務執行の決定を幅広く執行役に委任することにより、迅速かつ機動的に重要事項の意思決定を行える体制を構築する。

取締役会の委任に基づく審議・決定機関として、執行役により構成される執行役会を設置し、情報及び意見の交換を促進することにより、迅速かつ効率的な職務の執行に努める。取締役会及び執行役会それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程」及び「執行役会規程」を制定する。また、社内の指揮命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

**⑤ 当社、親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社等を設立する場合には、企業集団における業務の適正確保のための所要の体制を構築する。

**⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、その取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項並びにその取締役及び使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

監査委員会の監査の実効性を高め、かつ、その職務の円滑な遂行を確保するため、監査委員会の要請に応じ、監査委員会の職務を補助すべき取締役又は内部監査委員会等に所属する使用人に必要に応じて監査業務を補助させる。

監査委員会の職務を補助すべき取締役又は監査業務の補助を命ぜられた使用人は、当該監査業務の補助に関しては、監査委員会の指示に従うものとし、執行役及び所属する部署の管理職の指揮命令を受けないものとする。

監査委員会は、当該取締役及び使用人の業務執行者からの独立性の確保に努めるとともに、その権限、属する組織及び人事異動、人事評価、懲戒処分等に対する監査委員会の同意権並びに監査委員会の指示権限の明確化などを必要に応じ検討する。

- ⑦ **取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制及び監査委員会への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査委員に報告しなければならない。取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、他の役員及び使用人の法令違反行為を知ったときは、「コンプライアンス規程」に従い速やかに監査委員会に通報する。かかる通報は匿名でも受け付けるものとし、また、口頭、電話、郵便等いかなる方法でも行いうるものとする。通報を受けたときは、執行役社長が速やかに事実関係の調査を行うものとし、この調査にあたっては通報者のプライバシーに十分配慮しなければならない。

監査委員会は、内部統制システムの構築及び運用の状況についての報告を執行役に対して定期的に求めるほか、内部統制上の組織・規程・手続等の諸制度に変更があった場合にも執行役に対して報告を求める。

- ⑧ **子会社の取締役、使用人等の親会社監査委員会に対する報告に係る体制**

子会社を設立する場合には、子会社の取締役、使用人等が当社監査委員会に報告をするための適切な体制を整備する。

- ⑨ **監査委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針**

監査執行上必要と認められる費用については、監査委員が予算を提示し、監査委員会においてこれを決議する。

- ⑩ **その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

「監査委員会規程」及び適用法令に基づき、監査委員会を原則として月1回開催し、さらに必要があるときは随時開催することで、適時に監査委員間における情報共有及び意見交換を実施し、監査の実効性を確保する。

監査委員は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、必要に応じ執行役会その他の重要な会議に出席するほか、内部監査委員会及び会計監査人と随時情報及び意見の交換を実施する。また監査委員は、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、執行役又は使用人に対しその説明を求めることができる。



**⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制**

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

役員及び使用人に対し、反社会的勢力の排除に向けた社内体制等及び関連法令の周知徹底を図る。また、「反社会的勢力対策規程」に基づき、反社会的勢力への対応に係る最高責任者及び防止責任者を選任するとともに、同規程及び「反社会的勢力調査マニュアル」に基づく取引先等の確認調査を法務部において実施する。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

- ①取締役会を6回開催し、重要事項の意思決定及び執行役の業務執行の監督を行いました。
- ②監査委員は、監査委員会を14回開催し、情報共有及び意見交換を行うとともに、監査の実効性をより一層確保するため内部監査委員会とも随時連携及び情報交換を行いました。
- ③執行役は執行役会を21回開催し、経営実務上の諸問題に関する情報共有及び意見交換並びにそれらに基づく審議及び意思決定を行いました。
- ④「リスクマネジメント基本方針」等に基づき、当社経営に関わる重要なリスク項目を洗い出し、その一覧並びに対応の方針及び現状等に関する資料を関係各部署において共有するとともに、それらリスクへの対応の一環として、研修をはじめとする社内教育を実施いたしました。
- ⑤インサイダー取引防止及び特定個人情報の適正な取扱いに関し、基本方針、社内規程及び業務マニュアルに基づき、必要に応じて適宜研修等の社内教育を実施いたしました。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、創業以来配当を実施しておりません。医薬品開発には多額の先行投資と長期の開発期間が必要となるため、当分の間は研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先し、配当は行わない方針であります。

配当を行う場合は、年1回の配当を考えております。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、期末配当は12月31日、中間配当は6月30日をそれぞれ基準日として、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当等を定める旨定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

---

(注) 本報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |               | <b>(負 債 の 部)</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>18,538</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>597</b>    |
| 現金及び預金             | 17,946        | 未 払 金                  | 413           |
| 前 渡 金              | 62            | 未 払 費 用                | 21            |
| 前 払 費 用            | 219           | 未 払 法 人 税 等            | 79            |
| 未 収 消 費 税 等        | 211           | 役 員 賞 与 引 当 金          | 49            |
| そ の 他              | 98            | 資 産 除 去 債 務            | 16            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,562</b>  | そ の 他                  | 16            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>223</b>    | <b>固 定 負 債</b>         | <b>11,527</b> |
| 建 物                | 121           | 新株予約権付社債               | 9,000         |
| 減価償却累計額            | △60           | 長 期 借 入 金              | 2,500         |
| 工具、器具及び備品          | 416           | 繰 延 税 金 負 債            | 5             |
| 減価償却累計額            | △253          | 資 産 除 去 債 務            | 22            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>16</b>     | <b>負 債 合 計</b>         | <b>12,124</b> |
| ソフトウェア             | 16            | <b>(純資産の部)</b>         |               |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,323</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>9,534</b>  |
| 投資有価証券             | 1,617         | 資 本 金                  | 12,822        |
| 関係会社株式             | 596           | 資 本 剰 余 金              | 12,821        |
| 関係会社出資金            | 70            | 資 本 準 備 金              | 12,821        |
| 長期前払費用             | 9             | 利 益 剰 余 金              | △16,107       |
| 敷金及び保証金            | 29            | その他利益剰余金               | △16,107       |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>21,101</b> | 繰越利益剰余金                | △16,107       |
|                    |               | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△0</b>     |
|                    |               | 評価・換算差額等               | △664          |
|                    |               | その他有価証券評価差額金           | △664          |
|                    |               | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>106</b>    |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>8,976</b>  |
|                    |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>21,101</b> |

# 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | —      |
| 売 上 原 価               |       | —      |
| 売 上 総 利 益             |       | —      |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       |        |
| 研 究 開 発 費             | 3,217 |        |
| そ の 他                 | 1,053 | 4,271  |
| 営 業 損 失 ( △ )         |       | △4,271 |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息               | 0     |        |
| 為 替 差 益               | 3     |        |
| そ の 他                 | 3     | 7      |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 27    |        |
| 社 債 利 息               | 16    |        |
| 株 式 交 付 費             | 57    |        |
| 新 株 予 約 権 発 行 費       | 4     |        |
| 社 債 発 行 費             | 108   |        |
| そ の 他                 | 27    | 240    |
| 経 常 損 失 ( △ )         |       | △4,504 |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 0     |        |
| 事 業 譲 渡 益             | 100   | 100    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ ) |       | △4,403 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 6     |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 0     | 6      |
| 当 期 純 損 失 ( △ )       |       | △4,410 |

# 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |            |              |                    |                  |      |
|-------------------------|---------|------------|--------------|--------------------|------------------|------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金  |              | 利 益 剰 余 金          |                  | 自己株式 |
|                         |         | 資 準<br>備 金 | 資 剰 余<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |      |
|                         |         |            |              | 繰 越 利 益<br>剰 余 金   |                  |      |
| 当 期 首 残 高               | 11,386  | 11,385     | 11,385       | △11,697            | △11,697          | △0   |
| 当 期 変 動 額               |         |            |              |                    |                  |      |
| 新 株 の 発 行               | 1,435   | 1,435      | 1,435        |                    |                  |      |
| 当期純損失（△）                |         |            |              | △4,410             | △4,410           |      |
| 自己株式の取得                 |         |            |              |                    |                  | △0   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |            |              |                    |                  |      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,435   | 1,435      | 1,435        | △4,410             | △4,410           | △0   |
| 当 期 末 残 高               | 12,822  | 12,821     | 12,821       | △16,107            | △16,107          | △0   |

|                         | 株 主 資 本        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------|-------------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                         | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 11,075         | △363                    | △363                   | 71        | 10,782    |
| 当 期 変 動 額               |                |                         |                        |           |           |
| 新 株 の 発 行               | 2,870          |                         |                        |           | 2,870     |
| 当期純損失（△）                | △4,410         |                         |                        |           | △4,410    |
| 自己株式の取得                 | △0             |                         |                        |           | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |                | △300                    | △300                   | 35        | △265      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △1,540         | △300                    | △300                   | 35        | △1,805    |
| 当 期 末 残 高               | 9,534          | △664                    | △664                   | 106       | 8,976     |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② 関係会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

また、定期賃貸借契約による建物上の建物附属設備につきましては、定期賃貸借期間を耐用年数とした定率法によって償却しております。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 4年～18年 |
|----|--------|

|           |       |
|-----------|-------|
| 工具、器具及び備品 | 4年～8年 |
|-----------|-------|

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における残高はありません。

##### ② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

新株予約権発行費

新株予約権発行費は、支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

**2. 表示方法の変更に関する注記**

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

|            |          |
|------------|----------|
| 担保に供している資産 |          |
| 定期預金       | 600百万円   |
| 担保に係る債務    |          |
| 長期借入金      | 1,000百万円 |

- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 0百万円  |
| 短期金銭債務 | 10百万円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 営業取引による取引高      | 140百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1百万円   |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式  | 49,261,600株     | 2,008,600株     | －株             | 51,270,200株     |
| 合　　計  | 49,261,600株     | 2,008,600株     | －株             | 51,270,200株     |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,008,600株は、第三者割当による新株の発行による増加1,948,100株、新株予約権の行使による増加60,500株であります。

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式  | 48株             | 100株           | －株             | 148株            |
| 合　　計  | 48株             | 100株           | －株             | 148株            |

(注) 普通株式の自己株式の増加100株は、単元未満株式の買取による増加であります。

- (3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
- |      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,766,300株 |
|------|------------|



## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| 繰越欠損金        | 3,192百万円 |
| 無形固定資産       | 804      |
| 未払金          | 33       |
| 前払費用         | 365      |
| 未払費用         | 0        |
| 役員賞与引当金      | 15       |
| 棚卸資産         | 348      |
| 株式報酬費用       | 20       |
| 技術移転費用       | 116      |
| 資産除去債務       | 11       |
| 減価償却超過額      | 9        |
| 一括償却資産       | 5        |
| その他有価証券評価差額金 | 203      |
| 繰延税金資産小計     | 5,125    |
| 評価性引当額       | △5,125   |
| 繰延税金資産合計     | —        |
| 繰延税金負債       |          |
| 資産除去費用       | △5百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △5       |
| 繰延税金負債の純額    | △5       |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については増資、社債発行、及び金融機関からの借入等による方針です。調達した資金の用途は主に研究開発資金であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先の信用状態を継続的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的な為替相場を把握し為替変動リスクを管理しております。

投資有価証券、関係会社株式及び関係会社出資金は、業務上の関係を有する企業の株式及び出資金であり、市場リスク（市場価格や為替等の変動リスク）及び投資先の業績や財政状態などによる資産価値変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や投資先の財務状況等を把握し、投資先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的取引先の財務状況等を把握しております。

営業債務である未払金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。さらに、未払金の一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。これらのリスクに関しては、月次単位での支払予定を把握する等の方法により管理しております。

借入金、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金及び新株予約権付社債は資金調達に係る流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、年間予算に基づく資金計画を適時に作成・更新し、借入金及び新株予約権付社債の返済のための資金を計画的に確保しています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2. 参照）。

|                             | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|-----------------------------|-------------------|--------------|--------------|
| (1) 現 金 及 び 預 金             | 17,946            | 17,946       | －            |
| (2) 未 収 消 費 税 等             | 211               | 211          | －            |
| (3) 投 資 有 価 証 券             | 1,617             | 1,617        | －            |
| (4) 敷 金 及 び 保 証 金           | 29                | 29           | △0           |
| 資 産 計                       | 19,804            | 19,804       | △0           |
| (5) 未 払 金                   | 413               | 413          | －            |
| (6) 未 払 法 人 税 等             | 79                | 79           | －            |
| (7) 新 株 予 約 権 付 社 債         | 9,000             | 8,845        | △154         |
| (8) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む） | 2,500             | 2,500        | －            |
| 負 債 計                       | 11,993            | 11,839       | △154         |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

- (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

負 債

- (5) 未払金 (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 新株予約権付社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

全ての借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分            | 貸借対照表計上額（百万円） |
|---------------|---------------|
| 関 係 会 社 株 式   | 596           |
| 関 係 会 社 出 資 金 | 70            |

（注）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

## 8. 持分法損益等に関する注記

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 関連会社に対する投資の金額         | 200百万円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額      | 171百万円 |
| 持分法を適用した場合の投資損失（△）の金額 | △9百万円  |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

（関連会社等）

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名      | 議決権等の所有（被所有）<br>割合（％） | 関連当事者との<br>関係 | 取引の内容        | 取引金額<br>（百万円） | 科目 | 期末残高<br>（百万円） |
|-----|---------------------|-----------------------|---------------|--------------|---------------|----|---------------|
| 子会社 | Healios<br>NA, Inc. | 所有<br>直接<br>100％      | 役員の兼任<br>（４名） | 増資の引受<br>（注） | 221           | －  | －             |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等  
Healios NA, Inc.が実施した増資を引き受けたものです。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1株当たり純資産      | 173.01円 |
| 1株当たり当期純損失（△） | △87.97円 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

株式会社ヘリオス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 勢 志 元 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 仁 木 宏 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヘリオスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2019年度における取締役及び執行役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム(会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査委員会その他の使用人と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月25日

株式会社ヘリオス 監査委員会

監査委員（常勤） 樫 井 正 剛 ㊟

監 査 委 員 松 田 良 成 ㊟

監 査 委 員 成 松 淳 ㊟

（注）監査委員樫井正剛及び成松淳は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額16,107,908,355円を計上するに至っております。つきましては、当該繰越欠損を解消するとともに税負担の軽減を図ることを目的として、下記のとおり、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき当該欠損額と同額の資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本議案は発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

#### 1. 資本金の額の減少の内容

- (1) 減少する資本金の額  
8,053,954,178円
- (2) 資本金の額の減少がその効力を生ずる日  
2020年4月30日

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

- (1) 減少する資本準備金の額  
8,053,954,177円
- (2) 資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日  
2020年4月30日

### 3. 剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額  
    その他資本剰余金 16,107,908,355円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額  
    繰越利益剰余金 16,107,908,355円
- (3) 剰余金の処分がその効力を生ずる日  
    2020年4月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

本店所在地である世界貿易センタービルディングが都市再開発事業により建替えとなることから、貸主との賃貸借契約が2020年12月31日にて満了となるため本店を移転いたします。本店移転に伴い、現行定款第3条の本店所在地を東京都港区から東京都千代田区に変更するものであります。この変更は、本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を併せて規定するものであります。なお、当該附則は効力発生日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (本店所在地)<br>第3条 当会社の本店は東京都港区に置く。<br><br>附 則<br>第1条 (条文省略)<br>(新 設) | (本店所在地)<br>第3条 当会社の本店は東京都千代田区に置く。<br><br>附 則<br>第1条 (現行どおり)<br>第2条 <u>第3条(本店所在地)の変更は、2020年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>(生 年 月 日)                                     | り<br>が<br>な<br>名 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|---------------------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1         | か<br>鍵<br>もと<br>本<br>ただ<br>忠<br>ひさ<br>尚<br>(1976年12月1日) |                  | <p>2003年 5 月 九州大学病院入職</p> <p>2004年 5 月 国家公務員共済組合連合会<br/>浜の町病院入職</p> <p>2005年 1 月 九州大学病院入職</p> <p>2005年 4 月 アキュメンバイオフィーマ(株) (現アキュメン<br/>(株) 設立 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2011年 2 月 当社設立</p> <p>2012年 2 月 当社代表取締役社長</p> <p>2014年 2 月 (株)サイレジェン代表取締役社長 (現任)</p> <p>2018年 3 月 当社取締役兼代表執行役社長CEO (現任)</p> <p>2018年 6 月 Athersys, Inc. 取締役 (現任)<br/>(担当)</p> <p>指名委員 (委員長)、報酬委員<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)サイレジェン 代表取締役社長</p> |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2     | まつ だ よし なり<br>松 田 良 成<br>(1978年10月12日)<br><br>所有する当社の株式の数<br>316,800株 | <p>2002年10月 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所</p> <p>2009年 8 月 漆間綜合法律事務所（現弁護士法人漆間綜合法律事務所）設立 代表社員（現任）</p> <p>2013年 1 月 当社社外取締役</p> <p>2013年 6 月 はるやま商事(株)（現株はるやまホールディングス）社外監査役</p> <p>2014年 1 月 当社取締役 管理領域管掌</p> <p>2014年 6 月 日本商業開発(株) 社外取締役</p> <p>2015年 6 月 はるやま商事(株)（現株はるやまホールディングス）社外取締役（現任）</p> <p>2015年12月 株Unitedly 代表取締役社長（現任）</p> <p>2016年 3 月 当社常務取締役</p> <p>2018年 3 月 当社取締役（現任）</p> <p>(担当)</p> <p>監査委員</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>弁護士法人漆間綜合法律事務所 代表社員</p> |
| 3     | マイケル・<br>アルファント<br>(1961年5月20日)<br><br>所有する当社の株式の数<br>一株              | <p>1989年 6 月 フュージョンシステムズグループ（米国）取締役</p> <p>2004年 9 月 フュージョン・システムズ・ジャパン(株)設立<br/>グループ会長 兼 CEO（現任）</p> <p>2013年 1 月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2018年12月 株パソナテキーラ 社外取締役（現任）</p> <p>2019年 1 月 Binfinity AG 取締役会長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>フュージョン・システムズ・ジャパン(株)<br/>グループ会長 兼 CEO</p>                                                                                                                                                                                |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏（生年月日）                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4     | なりまつ 成松 じゅん<br>(1968年11月14日)<br><br>所有する当社の<br>株式の数<br>15,000株 | 1996年11月 監査法人原会計事務所入所<br>1998年 5 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2004年12月 ㈱東京証券取引所上場部出向<br>2007年 1 月 クックパッド㈱入社<br>2007年 6 月 同社取締役<br>2007年 7 月 同社執行役<br>2013年 4 月 ミューゼオ㈱設立 代表取締役社長（現任）<br>2013年10月 ㈱レアジョブ社外監査役<br>2013年12月 当社社外監査役<br>2015年11月 ウォンテッドリー㈱社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2016年 6 月 ㈱レアジョブ社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2017年 3 月 ㈱クロス・マーケティンググループ社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2018年 3 月 当社社外取締役（現任）<br>（担当）<br>指名委員、報酬委員、監査委員<br>（重要な兼職の状況）<br>ミューゼオ㈱ 代表取締役社長 |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5     | かし 井 せい ごう<br>榎 井 正 剛<br>(1953年8月12日)<br><br>所有する当社の株式の数<br>200株 | 1978年 4 月 藤沢薬品工業(株) (現アステラス製薬(株)) 入社<br>2006年 4 月 アステラス製薬(株) 法務部長<br>2007年 6 月 同社 執行役員法務部長<br>2009年 4 月 同社 執行役員 Astellas US, Inc.及び<br>Astellas Pharma Inc. President & CEO<br>2011年 6 月 同社 常勤監査役<br>2014年 7 月 ノバルティスファーマ(株)執行役員インテグ<br>リティ&コンプライアンス本部長<br>2014年10月 ノバルティス(株)インテグリティ&コンプラ<br>イアンス カントリーヘッド 兼 ノバル<br>ティスファーマ(株)執行役員インテグリティ<br>&コンプライアンス本部長<br>2017年 3 月 当社常勤社外監査役<br>2017年 6 月 (株)サイレジェン監査役 (現任)<br>2018年 3 月 当社社外取締役 (現任)<br>(担当)<br>指名委員、報酬委員 (委員長)、監査委員 (委員長) |
| 6     | グレゴリー・<br>ボンフィリオ<br>(1952年5月30日)<br><br>所有する当社の株式の数<br>一株        | 1986年 1 月 Morrison & Foerster Partner<br>2000年 6 月 Anthem Venture Partners, General<br>Partner<br>2006年 1 月 Proteus, LLC.設立 Managing Partner<br>(現任)<br>2011年 3 月 Centre for Commercialization of<br>Regenerative Medicine (CCRM)<br>Chairman of the Board<br>2018年 3 月 当社社外取締役 (現任)<br>(担当)<br>報酬委員<br>(重要な兼職の状況)<br>Proteus, LLC. Managing Partner                                                                                                                            |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生 年 月 日)                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7     | リチャード・キンケイド<br>(1976年11月19日)<br><br>所有する当社の株式の数<br>6,400株 | 2000年 6 月 ゴールドマン・サックス証券(株)入社<br>2003年 1 月 Speedwell Advisors, Ltd. CFO<br>2004年 8 月 Nezu Asia Capital Management Limited. 社長 兼 COO<br>2011年 1 月 Nezu Asia Capital Management (Singapore)Pte.Ltd. CEO 兼 COO<br>2017年 8 月 Nezu Asia Capital Limited 社長 兼 COO<br>2018年 3 月 当社社外取締役<br>2019年 7 月 当社取締役兼執行役 CFO (現任)                                                                                                                                                                                                                       |
| 8     | デイビッド・スミス<br>(1960年9月9日)<br><br>所有する当社の株式の数<br>一株         | 1983年 5 月 Thrift Drug入社<br>1984年 7 月 The Upjohn Company入社<br>1995年 3 月 Pharmacia & Upjohn, Inc.入社<br>1998年 3 月 Pro-Neuron入社<br>2000年 2 月 Life Technologies入社 Business Unit Director<br>2001年 7 月 Claragen, Inc.入社 Vice President Corporate Development<br>2002年 1 月 Cambrex Corporation入社 Vice President Cell Therapy Services<br>2007年 2 月 Lonza Group入社 Head of Cell Therapy<br>2015年 3 月 同社Vice President, Global Business Development, Emerging Technologies<br>2018年 3 月 当社社外取締役<br>2018年 7 月 当社取締役 (現任)<br>2019年 7 月 当社執行役 (現任) |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. マイケル・アルファント氏、成松淳氏、樫井正剛氏及びグレゴリー・ボンフィリオ氏は、社外取締役候補者であります。
3. マイケル・アルファント氏を社外取締役候補者とした理由は、多国籍企業の会社経営全般に関して豊富な経験を有しており、その経験を活かして当社の経営全般に助言をいただくことで当社の経営体制が強化できるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年2ヶ月となります。



4. 成松淳氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいている点、また社外監査役在任期間を通じて当社の業務内容に精通していることから、その豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となりますが、監査役としての在任期間を含めた当社社外役員としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年3ヶ月となります。
5. 榎井正剛氏を社外取締役候補者とした理由は、製薬企業における国内外での豊富な経験とコンプライアンスに関する専門的な知識に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいている点、また社外監査役在任期間を通じて当社の業務内容に精通していることから、その豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となりますが、監査役としての在任期間を含めた当社社外役員としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. グレゴリー・ボンフィリオ氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいため、また、再生医療業界における幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただきたく、選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、当社社外取締役であるマイケル・アルファント氏、成松淳氏、榎井正剛氏及びグレゴリー・ボンフィリオ氏並びに非業務執行取締役である松田良成氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、5氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、マイケル・アルファント氏、成松淳氏、榎井正剛氏及びグレゴリー・ボンフィリオ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、4氏が再任された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

メ 毛

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school writing paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

メ 毛

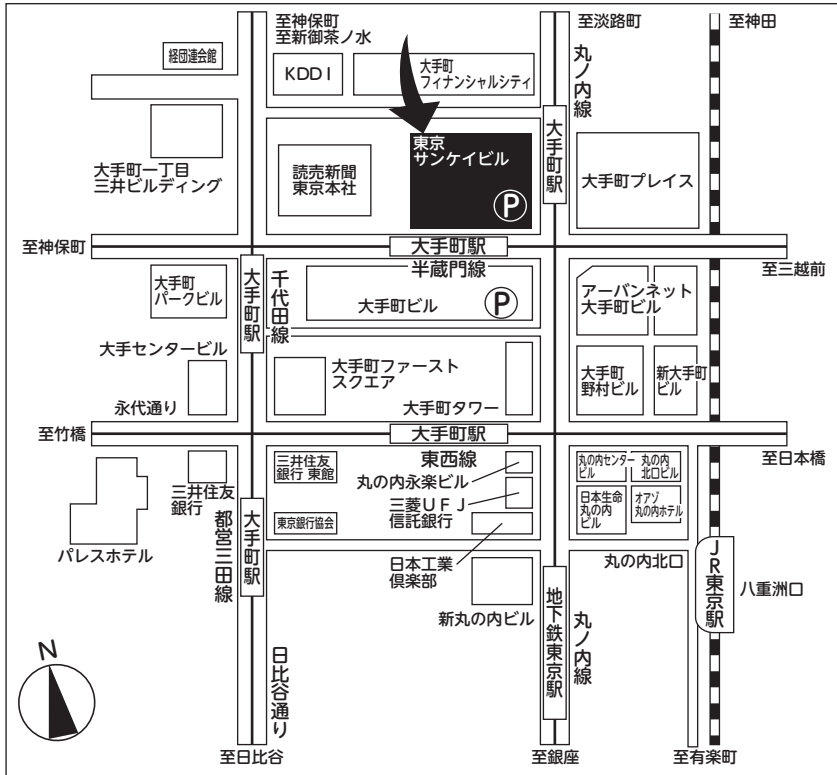
This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区大手町一丁目7番2号

東京サンケイビル内 大手町サンケイプラザ 4階ホール

TEL 03-3273-2258



交通 地下鉄丸の内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線

大手町駅 A4・E1出口直結

●当日ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。

●当日の受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。

## <新型コロナウイルス「COVID-19」に関するお知らせ>

今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、株主の皆様の安全第一に考え、本総会の運営を変更する場合がございます。運営に変更が生じた際には、当社ウェブサイトに掲載いたします。株主総会にご出席の株主様は、総会開催時点でのご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、この度の事業説明会の開催は中止とさせていただきます。ご理解のほどお願い申し上げます。